

## コロナ禍の一時所得に注意

コロナによる経済対策として実施されている GO TO トラベルや GO TO Eat など様々な補助金や助成金、給付金が実施されています。多くの方は申告不要となると思われますが、高額所得者や生命保険金の満期返戻金を受け取った場合など注意が必要です。

### 一時所得とは…

営利を目的とする継続的行為から生じた所得以外の所得で、労務や役務の対価としての性質や資産の譲渡による対価としての性質を有しない一時の所得をいいます。

- (例示) 懸賞や福引きの賞金品  
生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金等  
法人から贈与された金品

### 一時所得の金額計算

一時所得の金額は、**総収入金額-収入を得るために支出した金額-特別控除額(50万円)**で計算され、その残額を1/2した金額が課税所得となります。

制度名	制度概略	課税所得
GO TO トラベル	旅行代金の35%が直接値引され旅行代金の15%の地域共通クーポンがもらえる。	旅行代金の50%相当額が一時所得の総収入金額となる。
GO TO Eat	予約サイトを通じて予約して食事をするのでディナー1,000Pt/人(ランチ500Pt/人)付与される。	取得したポイント相当額が一時所得の総収入金額となる。
マイナ ポイント	マイナンバーカード普及促進のためにキャッシュレス決済サービスの利用で5,000Pt付与される。	取得したポイント相当額が一時所得の総収入金額となる。

その他、一時所得になるものとして「ふるさと納税の返戻品」があります。寄付金額の30%相当額ですから、寄附金額が多い場合は注意が必要です。

消費税対策として住宅購入に対する「すまい給付金」も一時所得です。

ただし、すまい給付金は国庫補助金に該当しますので、確定申告書に一定の手続きをすることにより一時所得の総収入金額に含めないことができますが、住宅の取得に対して交付されるものであることから、住宅ローン控除の適用にあたっては、住宅の取得費からすまい給付金の額を控除することもご注意ください。

### 所得税が非課税となる給付金の一例

- ・特別定額給付金（ひとり10万円）
- ・学生支援緊急給付金など

一般的な給与所得者（年末調整で課税関係が終了）の場合は、その他の所得が20万円未満であれば確定申告をする義務はありませんが、医療費控除や住宅ローン控除（初年度）の適用等を受ける場合は、その他の所得が20万円未満でも確定申告する際は一時所得を記載しなければなりません。また、生命保険の満期返戻金が高額な場合、GO TO トラベルやふるさと納税を合算すると50万円の特別控除額を超えることもあると思いますので、ご注意ください。

（計算例）

- ① 生命保険契約が満期になり満期返戻金120万円（払込済み保険料は100万円）があった。
- ② ふるさと納税を80万円して返戻品24万円相当を受け取った。
- ③ GO TO トラベルで家族旅行代金として26万円（14万円控除後）を支払った。地域共通クーポン券6万円を受け取った。

総収入金額＝120万円＋24万円＋14万円＋6万＝164万円

収入を得るために支出した金額＝100万円（払込済み保険料）

一時所得の金額＝（164万円－100万円－50万円特別控除額）×1/2＝7万円

医療費控除等の適用にあたり確定申告をする場合

一時所得として7万円を記載する。

給与所得者で年末調整のみで課税関係終了する場合

一時所得7万円は申告不要にできる。